

河川管理者（No 1 2）からの提出シート1（今後の検討項目）

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>&lt;全体的・包括的な考え方の記述&gt;                      河川整備の基本的考え方                      ・目標、哲学、理念、夢                      ・河川を考える際の前提（社会システム、土地利用等）                      ・整備の基本的考え方（水循環のあり方、流域管理のあり方、生活様式、治水・利水・環境のバランス、上下流のバランス、河川整備の方向性、パートナーシップのあり方・・・）</p> <p>・河川に対する意識の向上（学校教育・地域での学習、啓発活動・・・）</p> <p>本計画の位置付け                      ・計画のフレーム（対象地域、計画期間・・・）                      ・他の計画等との関連（直轄以外の区間の整備、他計画・他省庁との連携・・・）                      ・フォローアップ、改定の考え方</p> <p>&lt;個別項目ごとの記述&gt;                      各項目毎の現状、課題、対策（ハード・ソフト対策及び流域対策を含む。優先度、効果、コスト、影響等）、維持管理、地域住民の役割分担                      1. 治水・防災                      ・洪水（洪水流量、破堤の危険性がある区間、治水安全度、水防団、氾濫原管理、ダム・堤防等の河川構造物・・・）</p>	<p>「河川からの視点」と「人間からの視点」のかねあい</p> <p>計画の考え方</p> <p>計画</p> <p>治水・利水の仕組みを知らない？</p> <p>（河川管理者の情報発信が充分でなかった</p> <p>フレーム外の取り扱い                      具体的な調整方法策定後の扱い</p>	<p>・従来からの「治水」、「利水」、「環境」のくくりに対する疑問                      ・これまでの河川整備の基本的考え方は、「河川から人間（住民）が被る災害を少なくする」あるいは「河川水や河川空間を人間（住民）ができるだけ利用する」という人間の視点（人間の利害得失）から、「いかに河川を改造するか」に重きが置かれていた                      ・このような視点からは、「固有種減、外来種増」、「湿性から陸生への生態変化」、「環境基準はクリアーしているが、攪乱による濁りがなかなか澄みにくくなった水質変化」等々は、課題とはならないのではないかと                      ・水、土、生物（人間も含む）等によって構成される複合体としての河川系（生態系：エコシステム）という視点（河川の立場）をどのように位置付けるか                      ・例えば以下のような考え方のどれに沿って考えていくかは河川整備の基本的考え方として大きな課題である                      人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない                      従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する                      「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける</p> <p>・対策（ハードな工事からソフトな施策まで含めて）をどの程度まで具体的に明示するのか                      ・計画改訂、フォローアップの考え方（体制、時期）                      順応的管理的手法（鷲谷先生の説明より）の適応等                      ・計画全体事業費の設定の考え方                      計画全体の費用効果分析の是非</p> <p>・20年から30年の整備計画を策定するに際して、長期的な展望（例えば100年）を設定する必要性                      ・過去30年間（昭和39年河川法、46年工事実施基本計画）の反省の明示の必要性</p> <p>・優先順位設定の必要性</p> <p>・淀川流域にすんでいる住民が水系のことを知っているか？                      治水：瀬田川洗堰や天ヶ瀬ダムの洪水調節機能（瀬田川洗堰を全閉していることを、琵琶湖沿岸の人、淀川沿川の人）は知っているのか？                      利水：下流必要用水を瀬田川洗堰の操作により、琵琶湖で確保している</p> <p>直轄区間外及び遠い将来との関連                      これまでも都市計画等と連携をしてきたが、うまく抄らないことが多かった                      整備進捗への委員会等によるチェック方法のやり方</p>

河川管理者（No 1 2）からの提出シート2（今後の検討項目）

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>・高潮</p> <p>・地震、津波</p>	破堤の危険性	越水、浸透、洗掘による破堤の危険性
	洪水エネルギーの集中	繰り返してきた、築堤等改修工事により、洪水時にはエネルギーが河道内に集中されている
	危機意識の低下	河道内に洪水エネルギーが集中する反面、近年は、淀川における甚大な被害の発生が少ないため危機意識が低下している
	氾濫域土地利用の高度化	氾濫域の土地利用が高度化し、人口資産が集積している。洪水エネルギーの集中、危機意識の低下とあいまって、破堤被害時には被害の増大が懸念される。
	実状を知らない安心感	破堤の危険性、洪水エネルギーの集中等の実状を知らずに、「洪水の危険性は無い」と安心してしている住民感情が、アンケート調査からもうかがわれる。
	地域防災計画等における破堤時対応の欠	自治体で作る地域防災計画に破堤時の対応が明確に示されていない。
	水害危険度を考慮しない土地利用	氾濫危険区域の低地への開発拡大、地下街の拡大
	氾濫域減災対策の遅	氾濫時に被害を出来るだけ小さくする対策が遅れている。
	実績降雨でさえも発生する溢水被害	宇治川塔の島地区、桂川嵐山地区、木津川加茂無堤地区、名張川無堤地区は実績降雨でさえも溢水被害が生じる
	既存堤防の質的損傷の可能性	旧河川の河床材料（主に砂）できている、既存堤防の危険性
	越水による被害	木津川上の地区は実績洪水でさえ越水被害が発生する
	狭窄部による上下流の治水問題	狭窄部（岩倉峡、保津峡）の洪水疎通能力不足による、上流域（上野市、亀岡市）の洪水被害の現状と、狭窄部対策（開削等）による洪水時の下流域への流量増
	琵琶湖後期放流時の長期対応	琵琶湖後期放流は、琵琶湖の最高水位にもよるが、一週間や十日程度の長期にわたる場合もある
	ダム下流域の冠水	河道改修工事が遅れているため、ダム下流河川沿川で土地の冠水（名張川、布目川） 日吉ダム下流では、ダム操作を下流の河川の整備水準にあわせているが浸水被害が頻発。 また、現在進められている河川改修の進捗とともに洪水調節方法も変更する必要性もある。（日吉）
	ダム下流巡視等 河川敷利用者の増加と安全確保	余暇の多様化と余暇時間の増加に伴う、多様な河川敷利用者の増加とダム放流時の安全確保<各ダム>
	警報局からのサイレン吹鳴	ダム放流時における警報局からのサイレン吹鳴時の周辺住民からの騒音苦情（名張川）
高潮時の陸閘操作	国道2号、国道43号、阪神電車西大阪線の橋梁の桁高低いため、高潮による水位上昇時には陸閘を閉鎖する必要がある	
陸閘操作の社会的コスト	陸閘を閉鎖するためには、国道2号、国道43号、阪神電車といった大動脈を通行止めにする必要があり、社会的にも影響が大きい。	
下流部耐震対策の未了区間の存在	地震により堤防破壊が懸念される区間が存在する。	
津波時の淀川大堰操作	津波の影響による、河川管理施設（淀川大堰等）の操作の必要性和避難態勢の確立。	

河川管理者（No 1 2）からの提出シート3（今後の検討項目）

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>・維持管理</p> <p>・その他（治山、農地との連</p>	<p>河川管理施設の機能保全の為の維持管理</p> <p>老朽化施設のメンテナンス</p> <p>堤防の除草</p> <p>既存堤防の損傷</p> <p>治水安全度が低い（大戸川）</p> <p>気候変動に対する考え方</p> <p>山林、農地の保水機能評価</p>	<p>河川管理施設が新たに増えることによる恒常的な維持コストの増大</p> <p>大規模なポンプ場や護岸を始めとする施設の多くが更新期を迎えている</p> <p>住民からの苦情（時期、方法） 貴重種等生態系への配慮 刈草の処理、リサイクル（市町村の焼却施設の能力不足による現地焼却）（木津上） 河川内雑木の管理・伐採</p> <p>亀裂、高潮堤部の空洞化等の存在の恐れ</p> <p>樋門等の空洞化等の存在の恐れ</p> <p>直轄管理区間外ではあるが、ダム完成後においても、ダムから下流については、流下能力不足により計画放流量が流せない また、上流の黄瀬付近は、狭窄部になっており洪水があれ</p>
<p>2. 利 用</p> <p>・水利用</p> <p>取水（水需要、節水行動、ダム・堰等の効果・・・）</p>	<p>安定的水供給</p> <p>水需要抑制策の欠如</p> <p>不味く、臭い水</p> <p>浄水処理の高コスト化</p> <p>渇水被害 恒常化する渇水</p>	<p>降雨量変動激化に対する渇水対策</p> <p>ダムの渇水調整（水利調整）</p> <p>住民の多くが節水の必要性を認識しているが、生活の多様化に伴い実施に至っていない</p> <p>高度処理を行っているにも関わらず、味覚への満足度が低い</p> <p>高度処理をする一方で飲料用ペットボトルへの需要が高まっている</p> <p>上野市、阿山町、伊賀町、青山町、大山田村、鳥ヶ原村を含む伊賀地域は、溪流を含めた表流水や浅井戸等を主な水源としており、渇水時には不安定な水供給となる。</p> <p>人口増とともに、核家族化、公共下水道の整備、簡易水道区域や未給水区の水道整備に伴い水の需要増が見込まれる。</p> <p>淀川流域の諸都市は、最近では平成2、6、7、8、12、13年に取水制限を記録している。</p> <p>小雨化等による恒常化する渇水 また、昭和14、15年の様な異常渇水時に対応する対策がない事。</p>
<p>排水（汚濁負荷軽減、住民・企業のルール・マナー）</p> <p>その他</p>	<p>水質の安全性</p>	<p>環境ホルモン、農薬等微量有害物質 油流出等水質事故</p> <p>農業形態変化に対応していない取水実態</p>

河川管理者（No 1 2）からの提出シート4（今後の検討項目）

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>・水域利用 レクリエーション（遊泳、魚釣り、水上バイク、ウインドサーフィン等の自由使用）</p> <p>産業（漁業 等）</p> <p>交通（舟運 等）</p> <p>その他</p> <p>・河川敷利用</p>	<p>水上バイクの利用</p> <p>ダム湖面利用</p> <p>遊泳場の消滅</p> <p>漁業の衰退</p> <p>ヨシ採草の衰退</p> <p>土砂採取の減</p> <p>舟運の復活</p>	<p>地域住民への迷惑（騒音、ゴミ、駐車等） 水質汚染 漁協への影響 水面利用者に対する危険性 野鳥、魚類等生態への影響</p> <p>湖面利用は自由使用が原則ではあるが、安全で楽しく利用してもらうために、ダム及び河川管理者、周辺自治体、湖面利用者等関係者が一体となって湖面利用についてハード、ソフト面を計画的に検討していくことが求められている</p> <p>釣り、水上バイク、遊覧船など多様な湖面利用を、水質管理のため制限する適切な貯水池管理が求められている</p> <p>夏期と冬期の水位差が大きく水面利用に支障</p> <p>安心して泳げない</p> <p>漁獲高の減少</p> <p>ヨシ焼きの取りやめ</p> <p>上流からの土砂供給の減少 河床を掘ることによる生態系への影響</p> <p>淀川と地域社会との繋がり復活に対して、どこまで淀川を航路化できるか（淀川大堰や桁下の低い橋梁の存在、河床の浅い上流など） 需要、必要性はどの程度か</p>
<p>レクリエーション（ゴルフ場、散策、スポーツ、モトクロス、ラジコン等）</p> <p>公園整備（国営河川公園）</p> <p>耕作、採草（ヨシ原）</p> <p>不法占用、工作物、ゴミ廃棄物等の違法行為</p>	<p>ゴルフ場</p> <p>スポーツ、バイク、ラジコン等の自由使用</p> <p>国営河川公園の整備</p> <p>耕作</p> <p>不法建築物等</p> <p>ゴミ投棄</p> <p>・天ヶ瀬ダムの流介対</p>	<p>河川敷利用の妥当性と既得権 農薬による水質汚染</p> <p>地域住民への迷惑（騒音、ゴミ等） 河川利用者に対する危険性 柵等河川管理施設の破損 排他独占的な使用</p> <p>河川敷公園か河川公園か 利用市民の思い、沿川自治体の要望及び河川本来の自然とのギャップ</p> <p>堤防耕作による堤防の弱体化 農薬による水質汚染 農作業用具（ビニール、添え木等）の洪水時流出 作業小屋の洪水時支障 自由使用を排除する排他独占使用</p> <p>是正の遅れと既得権化</p> <p>洪水に対する危険性（流下阻害、水防活動への支障、柵等河川管理施設の破損） 腐食及び重金属等の流出による河川環境への汚染 地域住民への迷惑</p> <p>生活ゴミや大型家電製品等のダム湖内、周辺道路脇等への不法投棄</p> <p>流木の他、琵琶湖湖岸からのゴミが大量に漂着し、処理場のある宇治市との間で上下流問題が発生している</p>

河川管理者（No 1 2）からの提出シート5（今後の検討項目）

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>その他</p> <p>3. 環境</p> <p>・河川環境全般（項目別に分離できない総体としての河川環境：環境の総合的な目標、景観、淀川水系における魚の遡上、環境教育・・・）</p> <p>・水量、水質（環境基準、環境ホルモン、河川の維持のための流量、住民による水質調査・・・）</p>	ホームレス	高水敷の冠水頻度が減少した事への安心感
	工事中土砂ストックヤード	ストックヤードの必要性和河川敷利用の妥当性 建設発生土の有効利用（有料投棄と有効利用）
	野犬	河川利用者への危険性
	施設等利用	釣り客等による、ダム湖進入通路等の侵入防止柵等の破損  施設利用者のマナーの低下等による、花火の使用等によるダム湖周辺広場等の火事が発生
	ダム湖の活用	水源地域の人口流失、高齢化・少子化等に伴い、地域の活性化が課題となっており、ダム湖を活かした水源地の自立的、持続的な振興を支えるハード・ソフト両面からの支援が求められている。
	自由な流れの拘束	洪水時の堤防による拘束・・・洪水エネルギーの集中と増大 平常時の低水路による拘束・・・河床変動の安定化 汽水域の減少(流量の安定化)
	水、土砂、生物の縦断方向（山～河川～海）の不連続	水流の不連続・・・河川に還元しない取水（京都疎水、淀川下流部の取水等） 土砂流の不連続・・・ダムによる土砂留め 生物往来の不連続・・・魚の遡上、降下の支障 人間の往来（舟運）の衰退、カヌー等の航行支障
	水域から陸域への横断方向不連続（地形、水、土、植生、	不冠水区域と常時水域の分断 湿地、河原の減少
	開放系から閉鎖系への変化	河川と周辺環境間のやりとりの消滅 周辺湿地、田畑と河川との間の生物の行き交い 魚介類、ヨシ等の採取による河川から外部への物質移動（漁獲量の減少、採草量の変化）
	景観、川文化	単調化、淀み化・・・淀川本川 砂河川から緑河川・・・木津川 橋梁による景観改変・・・三川合流部 景観の悪化...船着き場 川と街、地域の一体的景観の消滅 川と人間との関係のドライ化による川文化の衰退・・・風物詩の衰退 川遊びと学習の場としての衰退
景観の変化	常時満水位と洪水期の制限水位との間に大きな水位差があり、その水位低下に伴って、ダム湖に植生の生じない裸地が生じる。	
水質汚濁	<p>自浄能力を超えた汚濁流入 自然分解不可な物質の流入 自浄能力の低下 不特定地域（空間、道路等）からの汚濁流入</p> <p>ダム等を含む上流部水質悪化 （上流域の下水処理等の整備遅れ及びダム湖の水質悪化）</p> <p>流入汚濁量の増加に伴う、ダム湖における富栄養化現象（淡水赤潮、アオコ、異臭味等）とその利水・景観障害等の恒常的な発生</p>	

河川管理者（No 1 2）からの提出シート6（今後の検討項目）

【近畿地方整備局】

検討項目	課題等	背景・原因
<p>・土砂の量と質</p>	<p>渇水時の流量不足</p> <p>冷水対策</p> <p>水、土砂、生物の縦断方向（山～河川～海）の不連続</p> <p>土砂供給の減少</p> <p>ダム堆砂対策</p>	<p>渇水時に、河川の流量が減少し、生物の生息環境や水質に影響がでている。</p> <p>選択取水設備がないダム表層部からの放流が出来ないダムでは放流水の冷水が放流されることがある（高山ダム）</p> <p>土砂流の不連続・・・ダムによる土砂留め</p> <p>ダムにより下流への土砂供給・移動がなくなり、生物の生息環境や景観に影響を及ぼしている。</p> <p>計画堆砂量を上回るダム堆砂による将来の機能低下が懸念されているダムがある。</p>
<p>・河川形状（河道変動、堤防・・・）</p>	<p>自由な流れの拘束</p>	<p>洪水時の堤防による拘束・・・洪水エネルギーの集中と増大                      平常時の低水路による拘束・・・河床変動の安定化                      汽水域の減少(流量の安定化)                      単調化、淀み化・・・淀川本川                      砂河川から緑河川・・・木津川                      川と街、地域の一体的景観の消滅</p>
<p>・生態系（生物の変遷、生息環境の変化、・・・）</p>	<p>生態系の変化</p>	<p>既存種・固有種の現、外来種の増                      ウェットな生態からドライな生態                      魚の病気（冷水病等の蔓延）                      貴重種の保護                      ダムの放流による汚濁水                      改修に伴う植生の異常（塔の島藻発生）</p>
<p>・その他</p>	<p>魚類等の移動の障害</p> <p>河川へのアプローチ</p> <p>堤防の野草（自然）への苦情</p>	<p>ダム等による魚類や両生類などの遡上や降下が困難となる。</p> <p>河川に背を向けた街づくり                      河川へのアクセラートの不備</p> <p>花粉症                      害虫                      刈草の焼却</p>
<p>&lt;その他&gt;                      住民意見の聴取・反映方法</p>	<p>住民のとらえ方</p>	<p>流域人口1,100万人、給水人口1,600万人という膨大な人口数十回に亘る委員会及び部会の認知度並びに審議経過への認識度</p>